

見守りサービスご利用規定

平成 年

月版

1. 目的

本ご利用規定は、株式会社 福井商会（以下「当社」という。）と、当社が提供する見守りサービス（以下「本サービス」という。）のご契約者及びご利用者との間に適用することを目的とします。

2. 定義

本ご利用規定における用語の定義は以下のとおりとします。

- ①ご契約者…本サービスの契約者として氏名を記載された方
- ②ご利用者…契約書にガスのご利用者として氏名を記載された方
- ③お知らせ先…ご契約者ご本人、又は、ご契約者の指定に基づき当社が見守り状況をお知らせする方

3. 本サービスの内容

当社は、当社がガスを供給している契約書記載のご利用者のガス使用状況データ（以下「データ」という。）を電子メールでお知らせ先に通知するサービスを提供します。なお、本サービスには次の各号の内容は含まれておりません。

- ①訪問等によるご利用者宅の状況確認
- ②データに基づくご利用者又はご利用者宅の状況に関するお問合せへの回答
- ③データに基づくガスの使用方法やガス料金に関するお問合せへの回答
- ④電話回線およびインターネット利用環境の導入設置、修理及び整備

4. 本サービスの範囲

本サービスは、ご契約者及びお知らせ先に対して緊急事態の通知を行うものではないものとし、当該状態、事態の通知がなされなかったことにより生じた損害については、当社に対し何らの請求権をも有しないものとし、

5. ご利用条件

- (1) 本サービスのご利用条件は次のとおりです。ご利用条件が満たされない場合には本サービスの提供をお断りする場合があります。
- (2) 当社は本サービスの提供に必要な範囲でご利用者宅の電話回線を使用いたします。また、必要な通信装置類を設置させていただきます。
- (3) お知らせ先は、電子メールの受信可能な方を指定していただきます。
- (4) 本サービスの申込にあたっては、ご利用者宅への訪問による確認が必要であるとお知らせ先が判断された場合に、訪問による確認を行っていただく方を予めご契約者が決めておくものとします。
- (5) 本サービスは、2年以上継続してご利用いただけることを前提にお申込みいただきます。

5. ご利用者の承諾

- (1) ご契約者は、予めご利用者が本ご利用規定について承諾を得たうえで、当社が指定する契約書に必要な事項をご記入のうえお申し込みいただきます。
- (2) ご利用者の承諾がないと当社が判断した場合はお申し込みをお断りする場合があります。

6. 本サービスの開始

- (1) 本サービスはご契約者への登録完了通知書の発送をもってサービス開始となります。
- (2) ご契約者は前項の登録完了通知書に記載されている手順に従って、利用手続きを行っていただきます。
- (3) 前項に定める利用手続きが行われない場合、電子メールによるデータの配信は行いません。

7. 期間

- (1) 本契約の有効期間は会社が本業務の提供を開始した日から2年間とします。
- (2) ご契約者及びご利用者又は会社が期間満了の3ヶ月前までに相手方書面で解約の意思表示をしないときは、本契約は更に1年間自動更新され、その後も同様とします。

8. 加入条件および月額料金について

- (1) 本サービスの利用にあたり、**利用料は月額500円（ガス漏れ警報器含む）**と致します。
- (2) 本サービスは、当社のガスをご利用いただいているお客様で、申込書により契約を希望された方を対象に提供致します。

9. 本サービスの利用停止

- (1) 当社の責によらない天災地変や動乱、火災、異常電圧、通信回線の障害や停電等、その他不可抗力により、本サービスを提供することが不可能に至った場合は、当社はその状況の止むまでの間、本サービスを停止するものとします。
- (2) 当社は、本サービスの安定的な運用を目的として、専用サーバの点検、保守または工事などのため、定期・不定期にかかわらず本サービスを停止できるものとします。この場合、当社は予告期間において電子メール、書面、その他の方法で契約者に通知するものとします。ただし、緊急時やむを得ない場合、当社は事前通知なく、あるいは当該予告期間をおこない事前通知により本サービスを停止することができるものとします。
- (3) 次の各号のいずれかに該当する場合、当社は本サービスの提供を停止できるものとします。
 - ① 本ご利用規定の利用条件を満たさなくなった場合
 - ② 本ご利用規定のいずれかの条項に違反した場合
 - ③ ガス代金のお支払期日後5日を経過しても、料金のお支払いがなく、書面による催告を受けた日から20日以内にお支払いがないとき
 - ④ ご利用者に無断で本サービスを申し込んだ場合
 - ⑤ 利用者および第三者の人権を侵害する行為、公序良俗に反する行為、犯罪的行為、不法行為、またはそのおそれのある行為があったと当社が判断したとき
 - ⑥ 本サービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為があったと当社が判断したとき
 - ⑦ 本サービスを事業として利用する行為があったと当社が判断したとき
 - ⑧ 電話回線の休止等により本サービスの提供が困難になったとき
 - ⑨ 当社が1ヵ月以上前に予告したとき。

10. 解約

- (1) 当社は本サービスの提供を継続したい真にやむを得ない事情が生じたときは、その理由を2ヶ月前までにご契約者に通知することにより、本契約を解約することができるものとします。
- (2) ご契約者が本契約の解約を希望する場合、ご契約者は解約の旨を当社に申し出た後に当社が送付する解約申込書に必要な事項を記入の上、当社に提出するものとします。当社が解約申込書を受領し、かつご利用者に設置された本サービスに必要な機器の撤去が完了した日をもって解約が成立するものとします。

11. 維持管理

- (1) 当社は本サービスの安定的な提供を目的として、ご利用者に設置した機器より定期的に保守通報を送信し、ガス使用状況データが電話回線を使用し本サービスの専用サーバに受信することを確認します。受信が確認できない場合は、当社は正常に作動するよう速やかに対応を行うものとします。
- (2) ご契約者またはご利用者は機器や電話回線の異常を発見した場合は直ちに当社へ通知するものとし、その原因が機器の故障による場合、当社は正常に作動するよう速やかに対応を行うものとします。

12. 免責

- (1) 次の各号のいずれかの事由により、本サービスをご利用になれない場合でも当社はその責を負いません。
 - ①インターネット回線（携帯電話を含む）の不具合や混雑、利用圏外等で、通知先がインターネットをご利用になれない場合
 - ② 通信事業者ならびにインターネットサービスプロバイダ等の通信設備の故障時や保守を行う場合

13. 裁判管轄

ご契約者は当該契約に関する訴訟についての管轄裁判所を当社を管轄する地方裁判所といたします。

14. 個人情報の取扱いについて

お客様の氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等の個人情報は、センサー作動時の携帯電話等への電子メール通知、代金の請求、電池交換時の訪問時、その他サービスに使用します。また、法令に基づく場合を除き、お客様に許可なく第三者に提供することはありません。ただし、見守り情報の受信業務を他社に委託する場合は、委託先に対し守秘義務を課した上で情報を提供します。

以上